

各 県 立 学 校 長 殿

教 育 長

命を大切にす教育の充実に向けた指導及び支援の推進について（通知）

今年8月末から9月初旬にかけて、県内において、生徒等の尊い命が失われる事象が発生しています。県交通対策協議会から交通死亡事故多発警報も発令されています。未来を担う子どもたちの命を失うことは、社会全体に大きな衝撃を与えるとともに、私たちに命を大切にす教育や心の教育がどうあるべきかを問いかけています。

命を大切にす教育については、これまでも各学校で推進いただけてきたところですが、その取組をより一層進めるためには、児童生徒理解に基づく生徒指導や自他の生命を尊重する心を育む教育、心通い合う学校運営等の更なる充実を図る必要があります。

現在、県教育委員会においては、今般の事象を検証し、その二次原因等の分析を行っているところです。各学校においても、別紙に示す通知等を再度確認し、学校における取組を点検するとともに、下記の事項に十分留意し、引き続き生徒等への指導及び支援を願います。

なお、10月から、生徒指導支援室がメールにて各学校の生徒指導担当者・教育相談担当者等に向けた情報を発信しますので、必要に応じて活用願います。

記

1 命を大切にす心等の育成

生徒等に、命の大切さ、善悪の判断、先を見通す力、生きることの意義等に関する具体的な指導を、学校や地域の実情、生徒等の実態等に応じて徹底するとともに、教育活動全般を通じて共に生きる心や他者への思いやりの心を醸成するなど、心の教育を一層推進すること。

2 児童生徒理解の深化と生徒指導体制の確立

全教職員によるきめ細かな取組により、一人一人の生徒等に対する多面的かつ共感的な理解を深め、生徒等の「心のサイン」を的確に捉えることで、問題行動等の未然防止に努めるとともに、日常の教育活動や教職員の声かけ等を通じて生徒等と教職員間に豊かな人間関係を築くなど、組織的な生徒指導体制を確立すること。

3 教育相談体制の充実と家庭や地域等との連携

生徒等や保護者が個々の悩みや不安等を相談しやすい環境と学校風土づくりを更に推進するなど、教育相談体制の充実に努めるとともに、家庭や地域、関係諸機関等との具体的な行動連携により、全ての生徒等が安心して学べる学校づくりを推進すること。

生徒指導支援室 生徒指導係

Tel 0742-27-5435 Fax 0742-27-1021

E-mail seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp

- ・児童・生徒の生命と心を守る生徒指導の徹底について【別添】
(平成28年4月26日付け教生第34号)
- ・児童生徒の自殺予防に係る取組について
(平成30年6月22日付け教生第115号の1)
- ・「奈良県立学校における特別指導ガイドライン」の活用及び研修会の実施について
(平成29年12月4日付け教生第251号)
- ・児童生徒等の自転車の運転に係る交通安全について
(平成25年12月19日付け教体第383号、教生第221号の2)
- ・不審者にかかわる情報の共有及び対応の在り方について
(平成30年3月19日付け教生第358号)
- ・学校(園)における安全管理の徹底等について
(平成28年7月29日付け教体第207号)
- ・「学校事故対応に関する指針」に基づく適切な事故対応の推進について
(平成29年1月12日付け教体第407号)
- ・「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の決定について
(平成30年8月20日付け教生164号の1)
- ・相談窓口一覧【別添】



教 生 第 3 4 号
平成28年 4 月 26 日

各 県 立 学 校 長 殿

生徒指導支援室長

児童・生徒の生命と心を守る生徒指導の徹底について

平素は、県教育委員会の諸事業に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、児童・生徒の生命に関わる重大な事故が、依然として発生していることから、貴校においては、下記の内容について、別添資料等を活用し、全教職員に周知徹底するとともに、教職員と児童・生徒の信頼関係を基盤とした取組を、速やかに実施いただくようお願いいたします。

記

- 1 児童・生徒の中には、悩みや不安から精神的に不安定な状況にある者もいるとの認識をもち、学校全体として、全ての児童・生徒の表情、言動等を含めた心理状況の確認を行う。
 - (1) 校内研修会等の中で、学級担任だけでなく、全ての教職員で児童・生徒の様子を把握する。
 - (2) 過去に悩みや心配を訴えた児童・生徒については、相談記録や個人別生活カード等を点検し、内容やその後の様子等について全教職員で共有する。
その上で、改めて、教職員が役割分担をし、当該児童・生徒の重点観察や当該児童・生徒への声かけなどを行い、児童・生徒の状況を再確認する。
- 2 児童・生徒の悩みや問題につながる要因を把握するため、教職員間ではもとより、家庭、地域住民、関係機関等との連携により、一人一人の児童・生徒の友人関係や目指している進路、家庭における課題等、児童・生徒が置かれている状況を十分に確認する。
 - (1) 登校時、学級担任等が児童・生徒を校門や教室で迎えたり、声をかけたり、休み時間や昼食時等に多くの教職員と児童・生徒がコミュニケーションを図ることにより、児童・生徒の家庭や校外での生活の状況を複数の教職員で把握する。
 - (2) 保護者会や個人面談等あらゆる機会をとらえて、学級担任だけでなく、教職員全体が、児童・生徒の保護者と積極的にコミュニケーションを図る中で、児童・生徒の家庭や校外での様子について把握するとともに、地域住民との会合等を通して、在籍する児童・生徒の生活全体について、気になる様子等について情報提供を依頼する。
- 3 少しでも心配な状況や悩みにつながる要因が考えられる児童・生徒については、学校と家庭が連携して、児童・生徒に寄り添い、支援を徹底することにより、生命に関わる重大な事故を確実に防止する。
 - (1) 教職員が、児童・生徒の様子について気になる状況を把握した場合、必ず、管理職及び学年、生徒指導部会、教育相談部会等に報告し、対応や支援の方法について協議し、保護者に連絡する。
 - (2) 状況（心の病・安心感のもてない家庭環境・喪失体験・孤立感・極端な完全主義や衝動性等の独特の性格傾向等）によっては、教職員、保護者、その他関係者等が常に児童・生徒を見守る体制を整えたり、可能な限り単独での行動を回避させる等の対応を行う。
(対応例)・別室で話を聞く等の際に1人にしない
・授業中に不調を訴えた等の場合に1人で保健室等に行かせない 等
 - (3) 当該児童・生徒との面談等を通して、教職員が児童・生徒と問題を共有しながら、解決のための助言等を行う。
悩みや不安の内容に応じて、福祉、医療等を含む関係機関とも連携し、悩みの要因と考えられる負担の軽減のための支援を行う。

(別添資料参照)

児童・生徒の生命と心を守る生徒指導の徹底について

信頼関係の構築

児童・生徒と教職員の好ましい人間関係を構築するには、「尊重」を基盤とした信頼関係の構築が必要です。

〈例〉信頼関係構築に必要なこと

- 「受容」による、「共感的な」児童・生徒理解に努める。
- わかる、楽しい、充実感がある授業をつくり、学力の向上を図る。
- 良いこと、がんばったことはしっかりとほめる。
- 叱る場合は、毅然とした態度で、一貫性のある指導を心がける。
- あいさつを大切にする。



児童・生徒の状況把握及び教職員と保護者等の連携による見守り体制の構築

登校から下校にいたる様々な場面で児童・生徒の状況把握に努めます。

- どの学校にも様々な支援を必要とする児童・生徒が存在するとの認識をもち、全教職員が感度の高いアンテナを張り、児童・生徒の見守りと情報共有を行う。
- 児童・生徒の生活（人間関係、学習・進路等）に関する希望や喜び、逆に不安を抱いたり困っていること等の把握には、アンケートの活用も有効である。
- 保護者との連携を充実させるためには、「共に考え、共に育てる」という意識が必要である。

組織対応による重大事故の防止

組織的な情報共有と支援の徹底により、重大事故を確実に防止します。

児童・生徒の気になる状況を把握



管理職及び学年・生徒指導部会・教育相談部会等に報告し対応と支援の方法について協議する。



全教職員で共通理解するとともに、保護者や関係機関と連携し、見守りと速やかな対応を図る。

特別な状況の場合

教職員・保護者、その他関係者により、常に見守る体制を整えたり、当該児童・生徒の単独での行動を回避させる等の対応を図る。

- ・別室等で話を聞く等の際1人にしない。
- ・1人で保健室等に行かせない。

状況に応じて、福祉・医療等の関係機関とも連携し、悩みの要因と考えられる負担の軽減のための支援に努める。

ひとりで悩まないで、相談してね。

奈良県教育委員会

メール相談「悩みならメール」

いつでも相談してね。できるだけ早く返信しますが、5日程度かかることもあります。



このQRコードを読み取ると、メールアドレス
(soudan@soudan-nara-mail.jp)が表示されます
ので、空メールを送ってね。
パソコンからのメールが受信できるように設定してね。

電話教育相談「あすなるダイヤル」

いつでも気軽に相談してね。相談員が親身になって相談にのってくれます。

月～金曜日 9:00～21:00

土・日曜日・祝日 9:00～19:00

0744-34-5560

この時間以外は、
「奈良いのちの電話」に転送されます。

24時間子供SOSダイヤル

いつでも相談してね。

0120-0-78310

